

# 「国民健康保険」の県単位化

○福岡市国保は、現在福岡市の運営です。

・平成30年度より、福岡県が運営主体となります。

※何が変わる？

問1

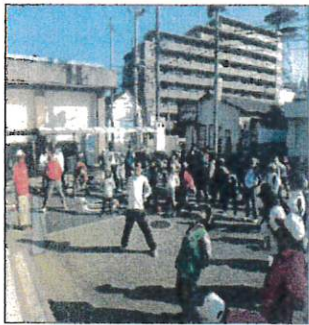
保険料は上がるの？  
下がるの？

答 まだ、わかりせん。

問2

区役所での手続きは変わるの？

答 今までどおりです。



## 今林ひであき 市政報告

【発行者】

福岡市東区

塩浜一丁目16-25

今林ひであき事務所

TEL. 092-605-6515



○九月議会で質問(要約)

質問

高齢化の進展、医療の高度化、高額薬剤と、医療費は、増加の一途。

半世紀ぶりの、大改革については、県は財政運営の責任主体になるが、実態は、変わらない。  
しかも、国は支援するが、責任の枠組みには入らない。

肝心なのは、国保の財政が、脆弱なため、税金で補てんされるなど、構造的な問題があり、国に対して、強く制度の抜本的な見直しを求めて行くべきだと考えるが。

市の答弁

国の責任において、全ての医療保険制度を一本化など、抜本的な改革の実現が必要であると考えており、強く要望していく。

### 本市の医療費と保険料は

○(問1)

本市の国保1人あたりの医療費、1人あたりの保険料は、いくらか

(答)

平成27年度決算 (※高い方から)

医療費は、約33万円 (県内59位)

保険料は、約8万円 (県内20位)

40～64歳の介護分保険料は除く

※若い世代が多く、医療費が安く、保険料が高い

○(問2)

県内で保険料は統一されないのか。

※医療費が安く、保険料が高い市町村は、

保険料は安くなる?

(答)

国は、将来統一の保険料を目指す。福岡県は、中長期的に行う。

県内均一化には、県全体の医療費や国等からの支援額の動向などから、現段階では想定が困難な状況。

### 本市の国保の補てん金は、税金の補てんか、国庫負担か、どうしています。

○国保制度は、日本が誇る「国民皆保険制度」の根幹です。

社会保険制度は、相互扶助であり、医療費は保険料で賄う仕組みです。

しかし、国保は財政状況が厳しく、市民の税金である「一般会計からの繰入金」によつて、保険料負担を抑えています。

税金の使い道の公平性が重要です。国保の加入者は、市民の約1/3の加入であり、加入者以外の方の税金も充てられています。

この県単位化後、この「一般会計からの繰入金」は、どうなるのか、国庫負担金などの公費は、どうなるのでしょうか。注意が必要です。

昭和36年の国民皆保険の達成以来、

高齢化の進展や、産業構造及び雇用形態の変化など、

社会情勢の大きな変化に伴い、

被保険者の医療費水準が高く、所得水準が低いという構造的な問題を抱え、常に厳しい財政運営を強いられている状況です。

そのため税金の投入は抑えるべき。

県単位化により、何が変わるのか、良く分からない。

必要なのは、抜本的な

公的医療保険制度の仕組みの見直しによる持続可能な制度の構築です。